

東京都北区ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金交付申請書

東京都北区長 殿

住 所

氏 名

東京都北区ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、申請者が支弁する費用に対する同要綱第4条の規定による補助金として、次の金額を交付されたく、関係書類を添えて申請する。

1 交付を受けようとする補助区分及び補助金額

区分	(1) 要した費用	(2) 補助上限額	(1) (2) のうち、低い金額を記載
①公正証書の作成に要する費用		50,000 円	
②養育費立替保証に係る契約に要する費用		50,000 円	
③裁判外紛争解決手続（ADR）の利用に要する費用		30,000 円	

合計 金 _____ 円

2 添付書類

（①、②、③共通）

- 申請者及びその扶養している子の戸籍謄本又は抄本（発効後3か月以内のもの）
- 世帯全員の住民票の写し（発効後3か月以内のもの）
- 補助対象となる経費の領収書等
- その他区長が必要と認めるもの。

（①のみ）

- 養育費の取決めを交わした公正証書

（②のみ）

- 保証会社等と締結した養育費保証契約書（保証期間は1年以上のものに限る。）